福井市地域包括ケア推進協議会（第3回）
令和8年9月24日
資料2－2

第５章　介護サービス量の見込みなど

1　介護サービス事業所の整備目標

本市において設定する介護サービス事業所の整備目標は次のとおりです。

① 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

将来の認知症高齢者の増加に備え、認知症対応型共同生活介護が地域における認知症ケアの拠点となるよう、整備を進めます。

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
定員（人）	540	567	567	585	585
ユニット数	60	63（3）	63（0）	65（2）	65（0）

※　認知症対応型共同生活介護は、認知症高齢者に対し、共同生活住居で家庭的な環境の下、日常生活上の世話と機能訓練を行うサービス
※　（ ）内は当該年度内に新たに整備する数

② 小規模多機能型居宅介護

在宅で生活する要介護者からの様々なニーズに柔軟に対応するため、整備を進めます。

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
登録定員(人)	755	759	759	788	788
施設数(か所)	28	28	28（0）	29（1）	29（0）

※　小規模多機能居宅介護は、通所や宿泊、訪問介護を組み合わせて、日常生活上の世話と機能訓練を行うサービス
※　（ ）内は当該年度内に新たに整備する数

③ 看護小規模多機能型居宅介護

在宅で生活する重中度の要介護者からの、医療と介護の両方のニーズに対応するため、整備を進めます。

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
登録定員(人)	238	267	267	296	296
施設数(か所)	9	10	10（0）	11（1）	11（0）

※　看護小規模多機能型居宅介護は、通所や宿泊、訪問介護、訪問看護を組み合わせて、日常生活上の世話と機能訓練を行うサービス
※　（ ）内は当該年度内に新たに整備する数

④ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、整備を進めます。

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
施設数(か所)	5	5	5（0）	6（1）	6（0）

※　定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、介護職員による定期的な訪問に加え、利用者からの通報に応じて随時訪問を行う在宅介護サービス
※　（ ）内は当該年度内に新たに整備する数

⑤ 特定施設入居者生活介護

高齢者向け住宅に入居中の高齢者の中重度化に備え、整備を進めます。

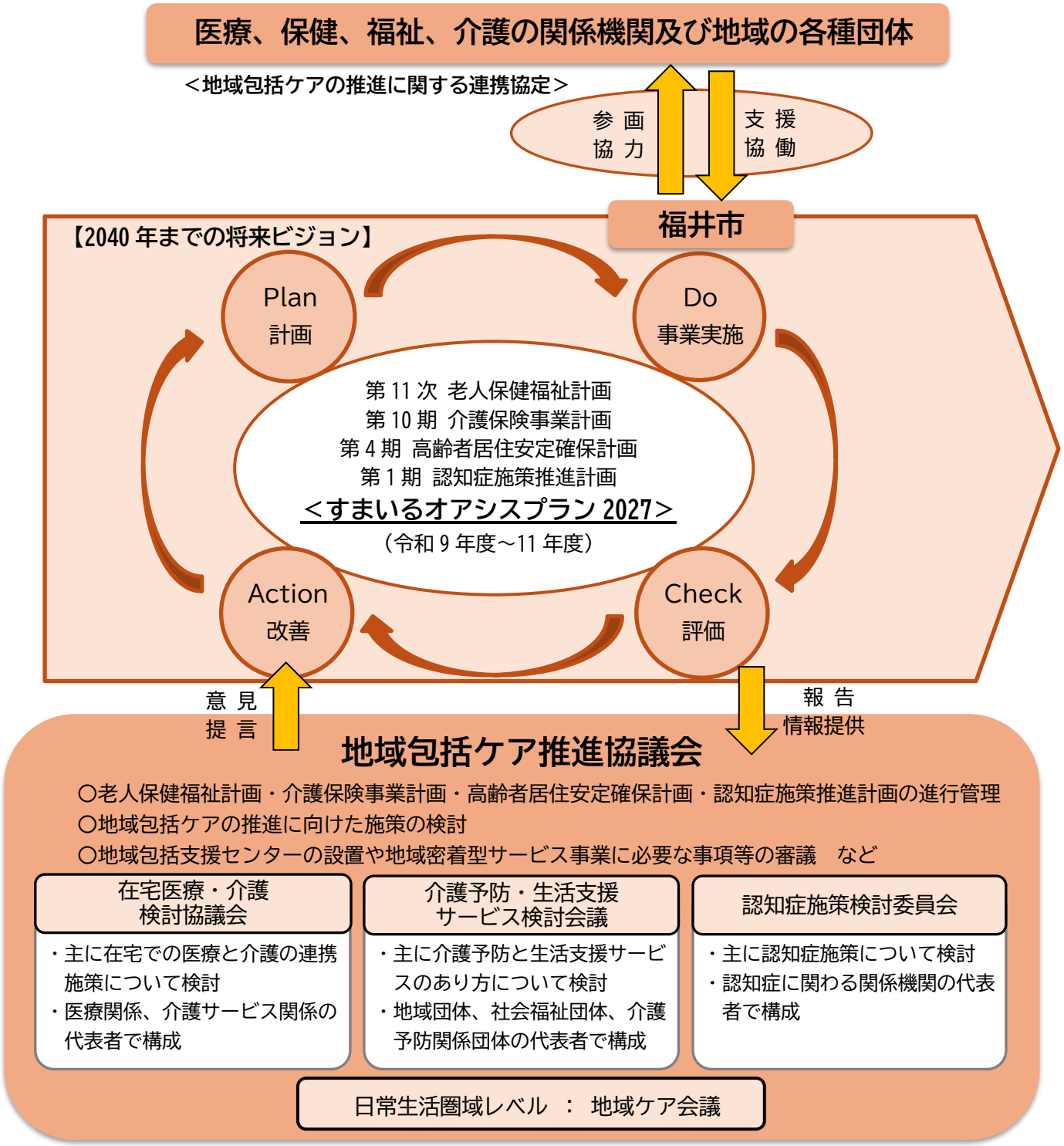
	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
定員（人）	406	426（20）	444（18）	462（18）	477（15）

※　特定施設入居者生活介護は、介護サービスを受けることができる高齢者向け住宅（有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）
※　（ ）内は当該年度内に新たに整備する数

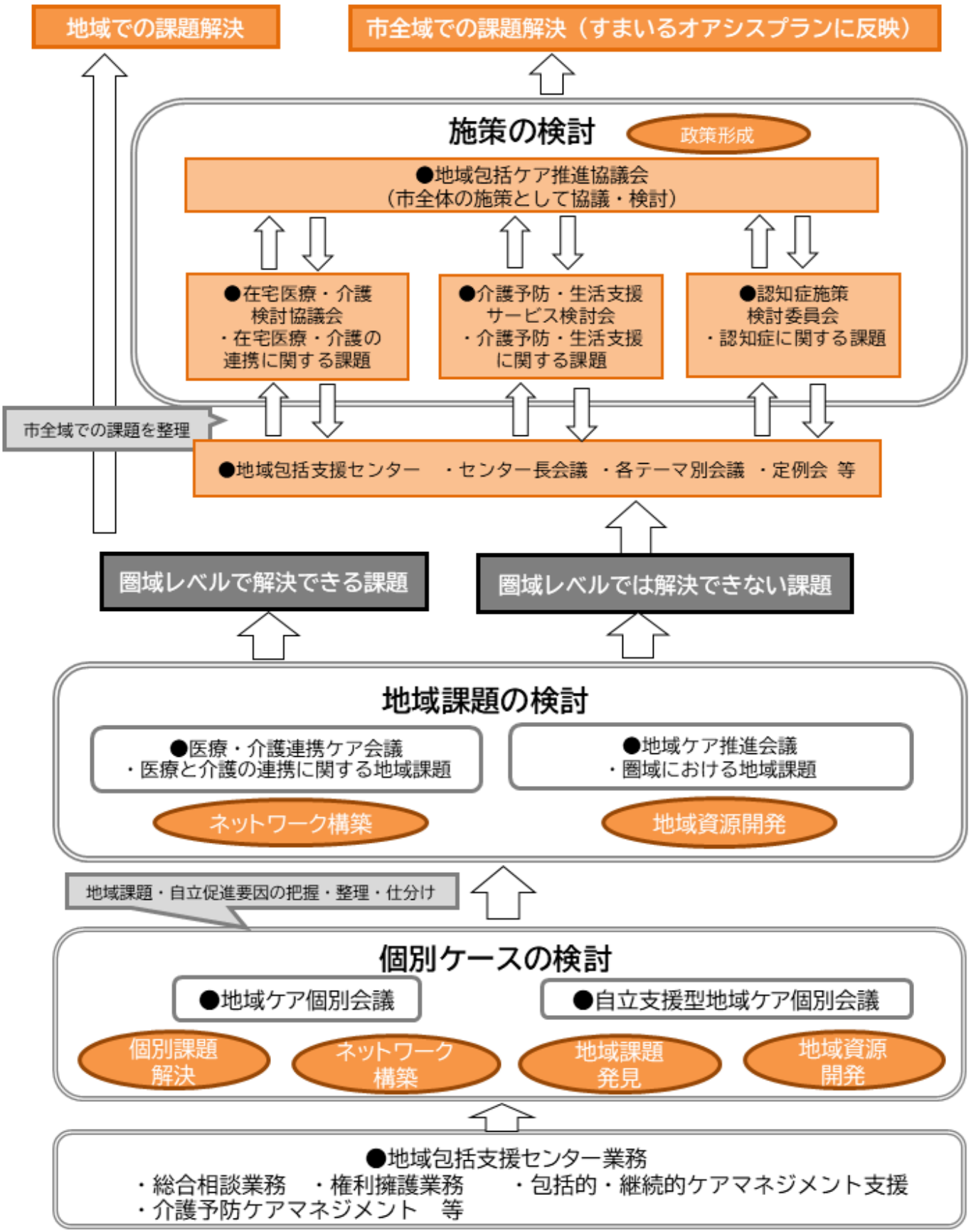
第６章　計画の推進体制

1　計画の推進体制

「地域包括ケア推進協議会」及び３つの検討会において、本計画に掲げる各種施策の実施状況等について評価します。その結果を踏まえ、必要に応じて施策内容の見直しを行います。また、医療、保健、福祉、介護の関係機関及び地域の各種団体と連携し、計画を円滑に推進します。



地域ケア会議 体系図


地域での課題解決
市全域での課題解決（すまいるオアシスプランに反映）
施策の検討
政策形成
●地域包括ケア推進協議会
（市全体の施策として協議・検討）
●在宅医療・介護
検討協議会
・在宅医療・介護の
連携に関する課題
●介護予防・生活支援
サービス検討会
・介護予防・生活支援
に関する課題
●認知症施策
検討委員会
・認知症に関する課題
市全域での課題を整理
●地域包括支援センター　・センター長会議　・各テーマ別会議　・定例会　等
圏域レベルで解決できる課題
圏域レベルでは解決できない課題
地域課題の検討
●医療・介護連携ケア会議
・医療と介護の連携に関する地域課題
●地域ケア推進会議
・圏域における地域課題
ネットワーク構築
地域資源開発
地域課題・自立促進要因の把握・整理・仕分け
個別ケースの検討
●地域ケア個別会議
●自立支援型地域ケア個別会議
個別課題
解決
ネットワーク
構築
地域課題
発見
地域資源
開発
●地域包括支援センター業務
・総合相談業務　・権利擁護業務　・包括的・継続的ケアマネジメント支援
・介護予防ケアマネジメント　等